

『田布施町テレワーク助成事業』の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、テレワークの環境整備に係る経費の一部を補助します。

■補助対象経費

◇テレワーク環境導入に要する経費

- ・ノートパソコン、タブレット端末（カメラ付き）
- ・ウェブ会議、テレワークで利用する周辺機器
- ・通信制御機器設置
- ・ウェブ会議用パッケージソフトウェア
- ・設置、設定費用

※単品の税込み単価 10 万円未満が対象です。デスクトップパソコンは対象とはなりません。

◇テレワーク環境運用に要する経費

- ・ウェブ会議用ソフトウェア・クラウドのサービス利用料
 - ・インターネット利用料
- （令和 3 年 3 月 31 日利用分まで）

■補助金交付額

1 事業者に対し 1 回限り（補助対象経費（税込み）の 3 分の 2 を補助（上限 10 万円））

■申請期間 10 月 1 日（木）～令和 3 年 2 月 28 日（日）

■提出書類

申請様式に必要な書類を添付し、企画財政課へ郵送または窓口にて事業実施前に提出する

※対象業種、事業者、事業実施期間、提出書類などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

■送付・問合せ先 企画財政課企画係 ☎ 52-5803

町ホームページ（テレワーク助成事業）の QR コード→



配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11 月 12 日（木）～ 25 日（水）は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DV ホットライン（緊急用）	☎ 0120-238122	◇平日 午前 8 時 30 分～午後 10 時 ◇土・日曜日 午前 9 時～午後 6 時 （祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く）
DV 相談専用ダイヤル	☎ 083-901-1122 または # 8008 （短縮ダイヤル）	
性暴力相談専用ダイヤル 『あさがお』	☎ 083-902-0889 または # 8891 （短縮ダイヤル）	24 時間受付

◇面接相談 月曜～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

◇専門相談 面接

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談

※面接相談および専門相談どちらも事前予約が必要です。

■内閣府 DV 相談+（プラス） 新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスなどにより、DV 被害などの増加や深刻化が懸念されていることから、内閣府では DV 相談体制を拡充しています。

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎ 0120-279-889	24 時間受付
SNS 相談（チャット）	https://soudanplus.jp	正午～午後 10 時
メール相談		24 時間受付

■警察

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎ 23-0110 または 110 番
レディースサポート 110	☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830
警察総合相談	☎ 083-923-9110 または # 9110（短縮ダイヤル）

■田布施町役場総務課 ☎ 52-5802

◇受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日・祝日を除く）